

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1、計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする

2、当法人の課題

近年、職員採用に努めた結果、一定程度の充足に至った
しかし、採用された職員の女性割合が高いことから、女性の平均勤続年数がやや短くなっている

3、目標

男性職員に対する女性職員の平均継続勤務年数の割合90%以上を目指す

4、取り組み内容

積極的な情報提供による採用のミスマッチを防ぐ
育児休業等の支援制度の周知を行い、長期就労を計る

女性の活躍に関する情報公開

1、採用した労働者に占める女性労働者の割合

	年度	令和3年	令和4年	令和5年
常勤	医師	100%	0	
	看護要員	67%	43%	
	医療技術職	100%	0	
	事務・技能職	0	67%	
非常勤	医師	0	33%	
	看護要員	0	0	
	医療技術職	0	0	
	事務・技能職	0	50%	

(中途採用含む)

〔現状〕

欠員補充が現状となっている

令和4年度内の採用者は、18名（非常勤8名含む）

〔課題〕

職務内容の適性にあった採用者の男女割合の現状維持

2、男女の平均継続勤務年数の差異

	年度	男性	女性
常勤	医師	— 年	1.8 年
	看護要員	12.6 年	10.7 年
	医療技術職	16.4 年	9.4 年
	事務・技能職	11.0 年	13.2 年

(期間の定めのない常勤労働者 R5.2.1 現在)

(男性医師は、定年退職後、1年毎の雇用契約へ移行)

〔現状〕

部門により、女性の平均勤続年数が短くなっている

〔課題〕

採用のミスマッチを防ぐ情報提供とともに、育児休業等の支援制度の周知を行い、長
期就労を計る必要がある

令和4年度育児休業取得者数 男性0名 女性3名 (R5.2.1 現在)